

## 輝いて生きる—学びこそ原動力—

新海英行

新自由主義政策のもと、人間のいのちとくらしを最重視するのではなく、経済的な効率性を優先する考え方がさらなる競争を煽り、競争は不当な格差を生み、格差は悲惨な貧困（絶対的かつ相対的な）を、そして貧困は経済的、精神的な「生きづらさ」（時として「生きること」への諦めを伴う）をとりわけ社会的弱者（子ども、高齢者、障がい児・者、在日外国人など）と呼ばざるをえない人びとにやや顕著なかたちでもたらしている。そこでは、人間の生存と発達といった問題（まさに人権中の人権）がもっぱら個人個人の自己責任とされ、社会的、国家的な保障責任の外におかれるなど、福祉と教育の私事化（関連する政策とサービスにおける公共性の後退）という由々しい事態が増幅していることが看過できない。本稿では、こうした現状と問題の所在を1で素描したい。

上述のような事態はむろん放置されるべきではない。問題解決のための当事者の立場に立った何らかの社会的実践の試みが痛切に求められている。しかも地域に根を下し、くらしの足元から発想し、行動する、文字通りグラスルートな、あるいはグローバルな実践である。愛知県の多くの地域にもこうした実践がもつ有用な価値に着眼し、活動を着実に深めている実践者は決して少なくない。注目すべきは、そうした実践者が一様に現代的な問題状況への危機感をもちながらも希望を捨てないで今できることに精一杯専念していることである。そして何よりも生き生きと輝いていることである。さらに注目したいのは多くの実践者を動機づけ、実践の力量形成を持続的に可能にしてきたのは公民館を中心とする講座や自主グループでの学習であったということである。これらの実践者—その多くはこれまで長年にわたって筆者自身が交流させていただき、ご教示いただいた—については、2で紹介し、こうした実践者の学習実践の特色について3で考察したい。

## 1 広がる「生きづらさ」

## —競争・格差・貧困の中で—

## (1) 経済的効率性を最優先する新自由主義政策

1980年代以降、イギリスのサッチャー政権下で着手された新自由主義・市場原理政策はアメリカ（リーガン政権）を経て中曽根内閣の政治・行政改革に導入され、小泉内閣において郵政民営化や地方分権推進など、各種の改革が行われた。ここでは、「小さな政府」が標榜され、経済的効率性が政策原理とされ、公共部門の大幅な縮減と民営化がすすめられた。また、経済政策を市場の「見えざる手」にゆだねた結果、社会的格差が一挙に拡大した。とりわけ福祉と教育の自己負担増（コストアップ）とサービスの低下を招き、これらの領域における公共性が著しく後退した。加えて一般企業においてもこれまで以上に競争原理が強化され、成果主義が徹底され、終身雇用が半ば崩壊され、非正規労働者（派遣・請負・パート社員）を増加させ、企業経営の一方的都合でリストラが常態化するなど、働く者の現在ないし将来への不安とストレスは限度を超えるに至った。さらにバブル経済をふくむ「失われた10年」の末、アメリカ金融資本の崩壊（リーマンショック）が日本経済にさらなるダメージを与えている。

## (2) ツケは社会的弱者に

子どもは時代の大人社会を映しだす鏡である。子どもたちを囲む日常の競争的でストレスの多い学校生活や生活・社会環境（生育環境）にはかれらの人間的発達を疎外する要因が少なくない。子どもの権利条約が締結されてすでに20年が経過したが、その基本的理念がかならずしも十分に法・制度の改正に具現されてこなかったことも一因して子どもをめぐる問題はいまだに解消されないどころか、重大な社会問題の一つでありつづけている。学校からの疎外状況はいじめや不登校がいつに減少していないという事実がそれを物語っ

ている。自傷行為（リストカット）が小学生高学年や高校生にまで広がっている。子育て放棄や親による虐待が激増していることも焦眉の問題である。近年、養護施設に入所する子どもたちが増えているのもそのためである。親の生活破壊、その結果としての養育能力の破綻がその背景にあることはいうまでもない。

子どもの教育問題では、とくに心身に障がいをもつ子どもたちの発達保障のための環境条件が十分に整備されていないことが看過されてはならない。このことが、社会人として就労し、社会参加する機会が保障されていないことに繋がる。障がい者にとって自立という言葉は「自分のことは自分で責任を負って生きる」という意味内容にすり替えられ、ますます本来の意味を喪失している。

さらに新来外国人（ニューカマー）の子どもたちの不就学の実態が見逃されるべきではない。多くの子どもたちが母語と日本語の習得機会を失い、その結果、日本でも母国でも人間らしく働き、生きることができず、社会から排除されてしまう。外国籍の子どもたちをふくむすべての子どもたちの学習権保障が急がなければならない。

働く機会（権利）保障の貧しさは、相対的に恵まれた青年たち（高校生や大学生）も他人事ではない。就職氷河期以下の低い就職率である。若い世代にフリーター・非正規労働者、そしてワーキングプア予備軍が急増するのも当然である。自らの人生の、そして社会の主人公として主体的に生きることができるよう、かれらの学習を援助し、働く環境を準備しなければならない。

近年、高齢者への虐待、孤立（独）死、そして自殺が社会問題化している。年金や介護制度の破綻が懸念されている。市場原理政策下の公助の限界と少子化と核家族化の中で自助の限界を共助がどう補完するか、経済的価値を生み出せない非生産能力者として高齢者を排除する論理をどう克服し、高齢者の人間としての尊厳を最優先する高齢者福祉をいかに構築するか、ますます大きな課題となっている。

以上のような社会的弱者をめぐる問題状況は、無縁社会の到来と言われるほど家庭や地域の人的関係・絆がますます脆弱化している－これも経済的効率性重視の現代日本社会がもたらしたもので

はある－昨今ではいっそう厳しいものとなっている。過疎地のみならず都市における過疎化（限界集落化）は障がい者・高齢者にさらなる生きづらさをつきつけている。他者を顧みる余裕のない自己中心的な生き方を選ばざるを得ない現代社会のしくみの中で家庭や地域の子育て能力や障がい児・者や高齢者のケア能力を著しく失わしめているからである。家庭や地域の生活現実をふまえて地域に根ざした問題解決、そのための実践的取組が必要不可欠となっている。

## 2 「輝いて生きる」身近な人びとに学ぶ

### －なかまたちと共に地域の主人公として－

まず1では、現代日本の新自由主義政策がもたらした福祉と教育へのマイナスの影響がいかに甚大なものであるか、そして子ども、障がい児・者、在日外国人の子ども、高齢者など、社会的に弱い立場の人びとをめぐる生きづらさの現実がいかに深刻なものであるのか、断片的ではあるが、一瞥してみた。ここでとくに注目すべきは、こうした現実に挑戦し、問題の解決を目指して、地域を拠点に地域のなかまとともにさまざまな実践にとりくむ人びとの存在である。そして、彼らはそうした実践をとおして生き生きと輝いて生きていることである。さらに、かれらの輝いた生き方の原動力は学習だということである。以下、幾人かの実践的な取組をとりあげ、学習というすぐれて人間の営みの有する教育的価値がどういうものかについて考えてみよう。

### (1) 「ボランティア人生 50年。学習と闘いにあけくれ」 M. Y さん

#### －福祉のまちづくりをとおして－

Yさんは戦後60数年にわたって昭和区の住民として、町内会活動をはじめ、PTA や子ども会の役員、学童保育のサポーター、保護司、民生委員、「心の電話」相談員、昭和区ボランティア連絡協議会会長など、多くのボランティア活動にとりくみ、男性中心の地域・社会の中で女性の自立的・主体的な生き方を追求された。

Yさんはまず昭和区婦人学級に参加された。その良妻賢母主義的な学習内容と「承り」的な学習形態に疑問と不満を感じ、学級の改革に着手し、

受講者が企画と運営に参加する「昭和方式」を完成させた。

さらに、名古屋市婦人会館（現・女性会館）の社会教育講座に参加し、「社会教育の勉強に随分一生懸命」とりくまれた。Yさんは社会教育の勉強をふりかえってつぎのように述懐されている。

『社会教育』とは何か。それは、人びとが自分の力で暮らしを拓く智慧と力を身につける営み。学校教育とはまた違って、いわゆる普通の人が地域で暮らすために自らの力で切り拓く智慧と力をつける教育。これができれば怖いものなし。このときの社会教育の洗礼が、いまだに続いている」

女性の自立をめぐる学習活動から、「昭和区の福祉を学ぶ会」が誕生した。この会を母体に「昭和区の福祉まつり」が開催され、現在に至っている。まつりでは、昭和区の福祉課題をテーマにシンポジウムで学び、高齢者・障害者の作品展示、コーラス、マジック、ゲーム等のレクリエーションを楽しんでいる。

Yさんは市民運動の先頭に立って名古屋市の社会教育改革にも大きな力を発揮された。「名古屋市の社会教育の自由と自治を守る市民の会」では、公的生涯学習施設での学習内容編成への行政介入をはじめ、生涯学習センターの区への編入、非公民館化、兼務職の社会教育主事の削減、青年の家の統廃合等に反対し、「これでは戦前・戦中の社会教育に戻る」と、名古屋市の社会教育行政の後退を痛烈に批判された。

3年前、84歳で亡くなられたYさんを偲ぶ会には会場（区役所ホール）に溢れんばかりの車いすの方々や高齢者、そして大勢のボランティアが集まった。その会そのものが生前のYさんの生き方を証左するものであった。

## (2) 「社会教育で生きがい発見し、自己実現」

### N.Mさん

人生80年時代である。高齢者教室には、趣味やなかまづくりなど、生きがい発見をめざして、また知的好奇心を満たすために多くの高齢者が参加している。

無趣味で仕事人間だったMさん、定年退職後、高齢者教室を受講し、陶芸とのであいが生き方を一変させた。陶芸クラブに日参し、さらに腕を磨

いた。鯉城学園（名古屋市高年大学）にも入学し、陶芸と福祉の学習グループに参加された。

これまで30年余のあいだ、時には手術を受けるなど、体調は必ずしも万全ではなかったけれど、後輩の高齢者を導くボランティア・リーダーとして、また高齢者教室や陶芸クラブの名講師として活躍した。

Mさんはご自分の経験をもとに、社会教育にも大いに関心を持たれた。とくに高齢利用者の声に耳を傾けない名古屋市の生涯学習政策のあり方に疑問を感じ、「名古屋市の社会教育の自由と自治を守る会」の発起人のひとりとなり、市民集会や学習会に参加された。2000年に名古屋で開催された第20回社会教育全国研究集会（全国の社会教育にとりくむ市民、職員、研究者、学生の研究大会）では実行委員として、また高齢者分科会の現地世話人として尽力された。

Mさんと最後にお会いしたのは、3年前の熱田生涯学習センター（Mさんが学習の拠点とされていた）であった。和室で子どもたちに茶道の手ほどきをされていた。陶芸クラブでつくった茶碗で茶道の醍醐味をやさしい口調で教えておられた。このとき97歳。いつまでも陶芸の奥義を追い求めてやまないMさんを見た。

## (3) 「まちづくりは人づくり」 T.Nさん

社会福祉センターの嘱託職員のNさん。余暇のほとんどを子育て、福祉、環境にかかわる地域づくりに費やしておられる。いまやK市の地域コミュニティ活動の代表的なリーダーである。

もともとNさんは商社のビジネスマンだった。なにげなく目にとまった「地域づくり入門」というタイトルの半年にわたる講座に出席した。そこでは、何よりも、いま地域生活を建て直さないと、近い将来取り返しのつかない事態になることを痛感された。さっそく団地の集会所でゴミ・産廃問題を学習し、公民館でも環境をテーマに地域の実態をふまえ、系統的に基礎理論を学べるセミナーの開講を要請した。筆者とNさんとの初めてのあいだは愛知県地方課（現・地域振興課）主催の「コミュニティカレッジ」（地域コミュニティ・リーダー養成講座）であった。

地域コミュニティ活動や自治会活動での学習や

情報交換がすすむにつれて、ゴミの分別や生ゴミを土に返す取組が次第に広がった。商社を退社し、常時地域を見て回ることができる福祉センター職員に転職したNさんの活動はいっそう活気づいた。K市はみごとな環境のまちづくりを達成したとの理由で、自治大臣賞を受けた。現在、Nさんは愛知県地域づくり団体交流協議会の会長として県内の地域づくり活動の促進に邁進中である。

東京の自由が丘、大阪の千里が丘、そして愛知の高蔵寺のニュータウンという高度経済成長期の初めに開発された3大団地はいずれもいま急速に高齢化し、住民の通常の生活が困難化している。大都市における団地の限界集落化が進行しているからである。目下、Nさんが取り組んでいるメイン・テーマである。

#### (4) 「ふれあいの中でなかまとともに成長」

##### A. Sさん

Sさんはやや軽い知的障害者である。養護学校を卒業し、授産所で働いておられる。いちばん待ちどおしいのは給料日である（月給1万5千円）。もう一つの楽しみは月1回の障害者青年学級である。学級に通いはじめてから、たくさんのなかまやボランティアの友だちができ、おたがいにふれあい、歌ったり、スポーツやゲームをしたり、学びあったりするのが何よりのほりあいとなったからである。

こうした青年学級での活動をとおして自分の意思を人に伝えたり、人の話をきちんと聞けるようになったし、みんなと一緒にいろんな活動にとりくめるようになった。青年学級ではさまざまな障害をもつ青年たちが学生や地域の女性ボランティアの援助のもとでお互いに支えあい、力を寄せあって学級活動がすすめられている。そのような障がいをもつなかまたちやボランティアの集団の中で、Sさんは青年たちのまとめ役として信頼されるようになり、自立的に生きる意欲と能力を育ててきた。

Sさんの夢はふつうの会社で働くことである。みんなから頼りにされるくらいの社会人として生きていきたいと願っている。そんな夢が実るように、もうしばらくのあいだ授産所でウデを磨き、そして青年学級で学びつづけたいたいという。ボラン

ティアには学生たちや女性たちが目立つが、少数ではあるが高齢者もおられる。高齢のボランティアの方々も青年学級へのかかわりの中で成長し、これからも何らかのかたちで障がい者への支援活動を継続したいと思っている。

#### (5) 「国籍をこえて共に生きられる社会に」

##### M. Kさん

KさんがT市のブラジル人集住地域で日本語教室のボランティアを始めたのは20年前である。きっかけは国際センターで異文化間教育についての研究会に参加したことだった。以来、出入国管理法改正（1990年）後来日するようになった日系ブラジル人を対象に、毎週日曜日日本語の学習支援をしておられる。学校、地域、職場のいずれもそこでの生活に適応するためにはある程度の日本語能力が不可欠だからである。

これからも日本社会で生きていくかもしれない子どもたちにとって就学の機会を逃すわけにはいかない。時とともにMさんの活動範囲は広がった。テキストの開発、教育方法の研究など、日本語教育を理論的にも実践的にも深めることに挑戦してこられた。さらに、行政（文科省、文化庁、教育委員会）や学校にも外国人児童生徒への日本語教育（多文化共生教育）のあり方を提言し、かれらの学習権を保障するための条件づくりのために尽力してこられた。

日本語教室での学習支援、研究会やシンポジウム、大学（非常勤講師）での授業、公私の日本語教育組織へのコンサルテーションなど、国籍を問わずだれもが日本語を学べるほんものの多文化共生社会をめざす、このライフワークのために寸暇を惜しんで東奔西走、活躍中である。

#### (6) 「お金儲けより人儲け

##### －学びは生きていることの証－ K. Tさん

Tさんは代々つづいた小企業の女性経営者である。30年前、まだ高齢化問題が社会問題となっていない頃、舅、姑の在宅介護を経験し、女性の職業的自立がいかに困難かを実感された。将来、必ずやこれがもっと深刻化することを予想し、高齢化問題をテーマに研究会をひらき、これをもとにNPO法人「こんぺいとう倶楽部」という生涯



学習組織を立ち上げた。

倶楽部では、生涯学習の大切なことは、ただ知的な好奇心を満たすだけではなく、なかまとて、親しくふれあう中で育ちあうことが実感できることだ、考えられた。そこで「老い」をメインテーマに専門家や実践家の講義と施設見学を繰り返す一方、料理、美術、陶芸、手芸、音楽なども織り交ぜて、計400回のセミナーを開催し、延べ1万人の参加者を数えた。会長のTさんはじめ運営委員会が企画や運営を担い、無理なくステップを踏みながら学習が深められ、これまでを振りかえり、これからを話しあうなかま集団が育ったことが倶楽部が長年つづいた理由である。

この間に、倶楽部の一人のメンバーが学んだことを実践に移した。社会福祉法人「たいようの杜」がそれである。広大な緑に恵まれた環境の中で子どもたちとも交流しながら介護が受けられるユニークな施設である。2010年の春、400回の講座を機に倶楽部はピリオドをうった。今後、倶楽部が細胞分裂し、名古屋市の内外にいくつかのサークルが誕生することが期待される。

#### (7) 「地域のあそびは子どもにとって権利」

##### R. Oさん

彼女はかつて天白子どもセンター（名古屋市天白区に在住する父母、教師、保育士、学童関係者、地域文庫のボランティアなどから成る地域子育て市民活動）のリーダーであった。地域の子育て文化・環境づくりのために、あそび、読書指導、図書館・公園づくりなどに熱心にとりくまれた。筆者もこのセンターの学習と実践の中で地域での子育てのイロハを学んだひとりである。センターの活動には小学校、中学校、高校の教師たちも参加していたが、そのうちの2人が筆者の高校時代の同級生だったのも不思議な縁であった。

さてOさんの子育て観は、自然環境の中でなかま同士をあそびをとおして子どもに潜む自然（可能性）を引き出すという考え方である。J. ルソーやJ. デューイの教育論を思い起こさせる。地域の子育て力を高めるには、親やおとなの成長も欠かせない。生涯学習センターで自主講座「社会教育とは」をひらき、憲法、教育基本法、社会教育法をはじめ、権利としての社会教育のあり方

について自主講座を開いて共同学習し、教育委員会に要望したのもそのためである。

現在、Oさんは「子どもの遊ぶ権利のための国際協会」(IPA)の日本代表として、また天白子ネット代表として、「子どもの権利条約」を地域や日本社会に広め、深める取組の傍ら、R. ハート著『子どもの参画—コミュニティづくりと身近な環境ケアへの参画のための理論と実際—』萌文社、2000年(Roger A. Hart, "Children's Participation," 1997)を翻訳され、地域における子育て活動の理論的解明に専念されている。子どもたちが既成の人工的な玩具に依存するのではなく、自由で創造的なあそびや自発的ななかま活動を育てる天白「プレイ・パーク」は、まさにOさんの教育論が具現されたものである。

#### (8) 40年のボランティア体験 H.Nさん

##### —「学習もだいじ、実践もだいじ」—

Nさんは子育てを終え、「したいこと探しの末」、当時はまだ十分な関心はなかったが、「老人問題講座」を聴講した。なかまを募って「老後をどう生きるか」について語りあい、まずは実態を知るためにボランティアを始めた。名古屋市婦人会館（現・女性会館）の建設とその後の学習活動に熱心に参加し、同会館にボランティアビューローもつくった。1970年代後半から80年代の同会館での、女性参加による学習活動の発展はNさんたちの熱意によるところが大きかった。

福祉ボランティア活動の広がりの中で、Nさんと彼女のなかまたちはもっと質の高い介護サービスを求めて「地域福祉を考える会」を立ち上げ、「ふれあいサービスを」を始めた。地域福祉まちづくりのために食事サービスにもとりくまれた。はたまた「お達者弁当の水曜コーディネーター」として、「傾聴ボランティア」として、時には福祉大学の特別講師として、相変わらず忙しい日々を送ってこられた。

こうした実践活動に積極的に参加し、行政に高齢者福祉政策について提言することによって市民の立場に立った福祉サービスにより近づいていく。これがNさんのスタンスであった。長年Nさんのよきアドバイザーであった大友信勝氏（元・日本福祉大学教授、現・龍谷大学教授）は彼女をこ

う評している。『行政とは決定的な亀裂はつくりたくない』。しかし、逆に『利用されることもない』。柔軟さの中に市の政策への批判と妥協しない精神がある」

Nさんのすぐれた福祉ボランティアとしての半生を支えていたものは、たえざる学習、しかもその中心テーマは、女性の自立とその具体的可能性の追求であった。そこでは、自分の生き方と重ねてとらえる問題意識、そして「学習と行動をフィードバックさせる」ことにより問題解決できる、という社会教育（力）への強い信念が貫いている。学習が彼女の新たな人生を創造したとあってよい。

#### (9) 紡績工場から石油コンビナートまで綴る

##### Y.Sさん－生活記録と反公害にかかわって－

Sさんは83歳の今なお、四日市公害をなくす市民運動の先頭に立っている。そもそも、Sさんがリーダーとなって東亜紡織泊工場ととりくんだ女子工員たちの生活記録のサークル活動に始まる。その多くは長野県伊那谷の貧しい農家の出身であり、中学を卒業して工場に集団就職していた。同じような境遇の中学生が書いた『山びこ学校』（山形県山元中学校生徒の生活綴り方集、1951年出版）に触発され、サークルで生活記録学習に着手した。

「私の家」でお互いの農家の貧しさについて、その貧しさを背負ってきた「母の歴史」を綴り、読みあい、話しあう中でなまづくりを深めた。私たちが農村に嫁いだら運命と諦め忍従してきたお母さんの歴史は二度と繰り返さない。封建的なむらのしくみを変えていかねば、と誓いあう。

しかし、Sさんや彼女たちを会社も組合も危険分子と見た。人間の生き方や社会のあり方に目覚め、やがて会社を批判するようになると考えたのであろう。彼女たちは操業短縮の名目で指名解雇、Sさんは懲戒解雇となった。これを不当と訴えたSさんたちは地裁判決で勝訴を手にした。彼女たちは復職し、Sさんは地区労に転職したが、生活記録はつづいた。

高度経済成長下の1960年代、四日市臨海工業地に石油工場コンビナートが建設され、SO<sub>2</sub>を含む煤煙公害で多くの市民がぜんそくに罹った。Sさんは公害患者の死（自殺）に遭遇する。これ

がきっかけで患者の話を聞きとり、ガリ版文集「記録公害」（60号まで）を発行した。「公害市民学校」や「公害塾」を拠点に、公害を記録し、学習し、これに反対する市民運動は着実に広がった。当然のことながら四日市公害ぜんそく訴訟は原告患者側が勝訴した。

これまでSさんは一貫して「現実（事実）をありのままに綴る」生活記録（生活綴り方）を土台にすえ、なかまとともに話しあい、学びあい、実践してこられた。Sさんには職場や市民生活の中に潜む不合理や不当性を見逃さない確かな知性－透徹したリアリズム認識－と人間の生命・生存への畏敬の思い（ヒューマニズム）を見て取ることができそうである。

#### (10) 市民として市長として教育と福祉の充実に尽力したM.Mさん

##### －研究と実践をみごとに統一－

M.Mさんは1973年以来3期にわたって市長をつとめられ、その後も市民として教育や福祉や平和のために尽力された。3年前他界された。享年98歳であった。Mさんはもとはといえば、大学で教育行政学を教える研究者であった。筆者にとってはM先生である。学部のゼミでは、英国の1871年以来の公教育の成立とその基本的原理が書かれているレスター・スミス『教育』（L. Smith “Education”）の購読を指導していただき、講義では「教育の自由」とそれを確実に担保する「教育行政の独立性」が近代教育の原則だと強調された。大学院では「教育裁判」をテーマに国民の教育権保障の視点から既存の判例研究を分析し、教育法の国民的解釈の重要性を教えていただいたことが記憶に新しい。

大学の外では東濃・恵那や員弁の綴り方教育をベースにした教育民主化運動のよきアドバイザーであり、家永三郎教科書裁判を支援し、教育基本法の改訂に反対された。Mさんは研究と実践の統一をめざし、戦後民主教育の実現にとりくんだりべラルな教育学者であった。また市長としては、肝心の教育については上述の教育行政の独立性の原則のゆえに、皮肉なことには教育委員会への介入を自戒され、教育改革のための意見・要望を述べられなかった。教育行政学者としての力量

を發揮する機会に恵まれなかったのは残念ではある。しかし、障害者や高齢者の福祉サービスの改善のためには大いに努力された。その努力は地域福祉の市民活動に呼応する福祉改革として評価されている。晩年は憲法9条の会の集会にも熱心に参加し、反戦・平和をアピールされた。Mさんは一貫して戦後民主主義・民主教育の実現をめざしたりべラルなデモクラットであった。まさに輝いた人生を全うされたMさんであった。

### 3 「輝いて生きる」人びとに見る特色

#### —学びこそ、実践の礎—

上に述べた、これまで筆者が交流し、教示いただいた10名のすぐれた実践者の生き方から多くの教訓が示されていると思われる。以下では、その共通点を明らかにしてみたい。

- (1) 人としての成長・発達と人らしく生きることを人権ととらえている。こうした人権感覚は社会教育(生涯学習)とのあいの中で身に着けたものであった。
- (2) 社会的に弱い立場の人びとに着眼し、そうした人びとの視点に立って「生きづらさ」の要因となっている競争、格差と差別、貧困をめぐる社会的現実の真正面から向きあっている。そして、そうした要因をいかに解消できるか、という熱い問題意識を抱いている。
- (3) このような問題意識が学習をつき動かしている。その学習の特色は、身近な現実の内包される問題を直視し、問題の所在と因果関係について学習、分析し、問題の解決をめざして、そして学習の成果をもとに積極的に実践し、社会に還元している点にある。こうした過程で人間として、また主体的な市民(社会的存在)として遅しく成長していることが見て取れる。
- (4) 地域づくりに参加し、多くの市民(ボランティア・NPO等)や専門家(行政・法人施設の職員・研究者等)と共同学習し、協働の実践にとりくみ、両者を結ぶコーディネーターとしての役割を果たしている。こうした共同学習と協働の実践は地域・社会を差別や排除や偏見のない共生社会にくみかえるための公共空間をつくり出そうとしている。
- (5) 人らしく成長し、生存できる地域・社会づくりのために、社会的弱者がより「生きやすい」生

活環境を確保することができるように、教育と福祉の新たな公共性の構築をめざす政策提言をしている。

以上のように、これらの人びとはなにかまたちとの学びをとおして生きる目標や生き方を発見し、教育や福祉といった実践的な活動にかかわることによって個人的な関心や課題意識が社会化され、そうした活動の存在意義をより深く認識し、文字どおり「輝いて生きる」生き方を自らのものとしている。要言すれば、まさに「学び」こそその原動力となっているといえよう。

#### 【参考文献】

- ・横田美枝さんを偲ぶ会編『花たちばな』(自費出版)2008年
- ・NPO法人こんべいとう倶楽部記念誌刊行委員会『心にかける老楽の虹』(自費出版)2010年
- ・本山政雄『心かよう緑の町—本山政雄回想録—』風媒社、1999年
- ・同上『教育裁判と教育行政の理論』勁草書房、1981年
- ・新海英行・加藤良治・松本一子編『在日外国人の教育—愛知のブラジル人を中心に—』大学教育出版、2001年
- ・大友信勝・高齢者保健医療福祉推進会議編『あんに暮らしていける街にしよまい—私たちが作る老人保健福祉計画—』KTC中央出版、1992年
- ・野村文枝『野村文枝の本—学習もだいじ 実践もだいじ—』(自費出版)2007年
- ・澤井余志郎編『「四日市公害」市民運動記録集』(全2巻)日本図書センター、2007年

#### 付記

本稿は社会教育全国推進協議会愛知支部学習会、名古屋市天白生涯学習センターにおける講演(2009年10月23日)及び三重大学人文学部における特別講義(2011年7月4日)をもとに加筆修正したものである。

## **Being Lively-Based on Learning**

Shinkai, Hideyuki\*

In this paper, firstly, I describe some social problems concerning education and social welfare, in particular unreasonable abuse, prejudice and discrimination by which children, handicapped persons and elderly people are given lots of mental and physical damages.

Secondly, I pick up ten persons who have made actual efforts to solve the problems written above, and review their living process of learning and practice in areas of education and social welfare.

Thirdly, I try to find the common characteristics in them. I think they are consciousness of human right, sympathy for social minority and recognition of education and social welfare. I conclude they are based on their learning with many people in communities.

キーワード：輝いて生きる, 競争・格差・貧困, 生きづらさ, 共生社会, 学び